

議員提出第十七号議案

特殊詐欺被害防止対策の充実・強化を求める意見書

振り込み詐欺を始めとする特殊詐欺は、昨年、全国で一万三千三百九十二件で約五六五億円の被害が発生し、本県においても六十二件、被害金額約三億八千万円と、全国、本県ともに件数、被害総額は前年から大幅に増加し、過去最悪となった。

本年も五月末現在で、全国では五千八百件、被害総額約一九三億円、本県では三十四件、被害総額約九千万円の被害が発生し、全国、本県とも被害額は減少しているものの、件数は大幅に増加しており、特殊詐欺の被害防止対策が喫緊の課題となっている。

こうした中、本県は、被害防止機器（迷惑電話チェッカー、自動警告・通話録音機）の無償貸与等の実施を始めとして、コールセンターから電話による戸別の呼び掛けや各種広報媒体を活用した注意喚起、金融機関と連携した「預貯金小切手を活用した被害防止対策」等を推進している。加えて、犯行使用口座の凍結、携帯電話の解約その他の犯行ツールの無力化対策等により被害の拡大防止に努めている。

しかしながら、犯人グループの組織化及び役割分担化並びに犯行手口の巧妙化が進んでいることから、都道府県単位を超えた全国的な取組が必要である。

よって、国会及び政府におかれては、歯止めがかからない特殊詐欺を抑止するため、各省庁連携の上、関係する機関・団体等への働き掛けと国民への広報啓発を推進するとともに、被害防止機器の普及促進を図る等、効果的な取組を着実に推進することを強く求める。

右、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成二十七年八月六日

大分県議会議長 田 中 利 明

衆議院議長	大島理森殿
参議院議長	山崎正昭殿
内閣総理大臣	安倍晋三殿
国家公安委員会委員長	山谷えり子殿
内閣府特命担当大臣	麻生太郎殿
内閣府特命担当大臣	山口俊一殿
警察庁長官	金高雅仁殿